

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	－ (－)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	各務原市 (212130)
地域名 (地域内農業集落名)	蘇原地区 〔大宮ブロック〕宮代、大島、〔伊吹ブロック〕伊吹北部、伊吹南部、〔古市場ブロック〕島崎、古市場、飛鳥、持田、 〔和合・南部ブロック〕坂井、東島、熊田、野口、吉新、柿沢、六軒

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	191 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	191 ha
② 田の面積	163 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	28 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	87 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19 ha

(2) 地域農業の現状及び課題

70歳以上の農業者の耕作面積の52.4%について、後継者が未定、又は不明であり、後継者不足がうかがえる。一方で中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が少ないため、担い手が耕作を引き受けやすい環境の整備や新たな担い手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地利用について、中心経営体である地域の認定農業者に集約を促すほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れも促進することにより対応していく。
水稻を主要作目としつつ、露地栽培・施設栽培による野菜等の生産に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中心経営体である認定農業者が担っていくとともに、他の経営体への集約も促す。また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れも促進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20	%	将来の目標とする集積率
			78 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手による協議を継続し、集約化目標を目標地図に反映し明確化をすることで、地域における目標の意識共有を一層進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
地域の認定農業者に集約を促すほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れも促進することにより対応していく。 ・【伊吹ブロック】農業施設管理は蘇原伊吹ブロック保全会が協力するなど、担い手の負担軽減を図る。 ・【古市場ブロック】【和合・南部ブロック】JAとも連携し、作業受委託のマッチングにも努める。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
農地中間管理機構を活用しながら中心経営体への集約を進める。集約にあたっては、JAとも連携してブロックローテーションの実施状況に配慮する				
(3)基盤整備事業への取組				
・【大宮ブロック】農地の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、蘇原北部地域保全会を中心とした地域の合意形成を前提として、将来の経営農地の集約化のための農業基盤整備を検討・計画していく。 ・【伊吹ブロック】赤羽根町・北陽町・伊吹町・島崎町の一部の水田、吉野町の畑については、生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、蘇原伊吹ブロック保全会を中心とした地域の合意形成を前提として、将来の経営農地の集約化のための農業基盤整備を検討・計画していく。 ・【古市場・和合南部ブロック】将来の担い手の負担軽減を目的に、農地の集積・集約化を図るため、地域の合意形成を前提として、農業基盤整備を検討していく。岐阜中流用水施設の維持に努める。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
市・農業委員会・JAと連携し、地域内外からの多様な経営体の情報を共有し、経営体の確保育成に取り組む。 ・【大宮ブロック】水田利用は、集落営農法人等の設立により、担い手の確保に努める。 ・【伊吹ブロック】将来的な営農法人の立ち上げを検討する。 ・【古市場ブロック】ぎふアグリチャレンジ支援センターを活用するなど、個人の担い手の法人化を促進する。 ・【和合南部ブロック】将来の農業の担い手を育成するため、地産地消や農業体験などを通じ、地域農業への理解を深める機会を創出していく。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
農作業委託の希望に応じられるよう、農業支援サービス事業者等の情報については、地域で積極的に共有する。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①【伊吹ブロック】各務原市猟友会と連携し、鳥獣被害の調査や捕獲体制の構築等に取り組む。 ②持続可能な農業の推進のため、国・県の補助金を活用するとともに、地域で連携・協力する。 ③生産性の向上や省力化のため、国・県の補助金を積極的に活用しながら推進する。 ⑤国・県の補助金を活用する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項) 該当なし

6 目標地図(別添のとおり)

地域計画(蘇原地区)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙

目標地図上の表示			農業を担う者 (氏名・名称)	現状		(R2年の)10年後 (目標年度R12年度)	
(通番)	(色)	属性		経営作物等	作業受託・ 経営面積(m ²)	経営作物等	作業受託・ 経営面積(m ²)
1	1	認農		稲作	70,610.00	稲作	100,378.00
2	2	利用者		施設花き・稲作	16,592.00	施設花き・稲作	11,913.00
3	3	認農		複合経営	66,811.00	複合経営	96,438.00
4	4	認農		稲作	33,891.00	稲作	21,966.00
5	5	利用者		稲作	37,565.00	稲作	30,871.00
6	6	利用者		稲作	52,898.00	稲作	56,281.00
7	7	利用者		稲作	27,766.00	稲作	20,977.00
8	8	利用者		稲作	18,523.00	稲作	21,807.00
9	9	認農		稲作	30,268.00	稲作	91,478.00
10	10	認農		稲作	49,170.00	稲作	44,855.00
11	11	認農		稲作	74,054.00	稲作	126,549.00
12	12	利用者		稲作	9,284.00	稲作	10,239.00
13	13	認農		稲作・露地野菜	26,467.00	稲作・露地野菜	14,653.00
14	19	認農		稲作	3,444.00	稲作	9,404.00
15	20	認農		稲作	2,356.00	稲作	598.00
16	14	⑭ 利用者		施設野菜	469.00	施設野菜	469.00
17	15	⑮ 認農		花き花木	4,555.00	花き花木	4,555.00
18	16	⑯ 認農		複合経営	0.00	複合経営	3,607.00
19	18	⑰ 利用者		稲作・露地野菜	7,339.61	稲作・露地野菜	7,072.00
20	23	㉓ 認農		稲作	9,136.00	稲作	9,981.00
21	24	㉔ 利用者		露地野菜	985.00	露地野菜	985.00
22	25	㉕ 利用者		稲作・露地野菜	16,793.00	稲作・露地野菜	14,474.00
23	26	㉖ 利用者		稲作・露地野菜	2,174.00	稲作・露地野菜	2,174.00
24	27	㉗ 認就		露地野菜	0.00	露地野菜	43,441.00
25	28	㉘ 認就		果樹	2,395.00	果樹	2,906.00
26	29	㉙ 認農		花き花木	0.00	花き花木	5,425.00
計			26 経営体		563,545.61 m ² 56 ha		753,496.00 m ² 75 ha

※ 通番には、欠番があります。

※ 地区内の全ての農業者の一覧ではありません。

※ 「認農」認定農業者(規模拡大など農業経営改善計画を認められた農業者)

※ 「認就」認定新規就農者(農業経営の目標など就農計画を認められた農業者)

※ 「利用者」農用地等を継続的に利用する者